

令和5年 第3回定例会

いっぱんしつもん

9月29日に、4名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

町長の国、道などに対する 要請活動について

Q 行動制限も緩やかになっておりますが、国会議員や道議会議員への直接陳情の現状を伺う。

A 過疎対策事業債について、11月の中央要望に合わせ、11月の中央要望に合わせ、国会議員へ働きかけをお願いしたいと考えている。



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 町長は地域の要望や職員と共に作成した事業計画を実現するために、行動力をもって国、道の議員との交渉をし道筋を立てるのが重要な仕事と考えるが、つい最近に、ある国会議員から町長から要請はないと聞かされました。コロナも2類から5類へ緩和され、行動制限も緩やかになり、すでに数か月が過ぎています。国会議員や道議会議員への直接陳情の現状を伺う。

また、警察の駐在所は春まで所長と部長の2名体制だったが、現在1名体制になっている。どのように要請されているか伺う。

町長は議員だった際、行政に必要なお金は国からぶん取ってくれればいいというような発言を多くされていたが、現在もそのお考えは変わらぬのか伺う。



町長 妹背牛町単独事業での地域要望、また要請活動の有無については、妹背牛町独自の案件である妹背牛温泉ペルの大規模改修等で、過

疎対策事業債の1次配分額が、要望額より1億2千万円減額された。2次の要望では配分額を増額していただきたい旨を空知総合振興局へお話ししているところだが、当該地区選出の道議会議員及び国会議員へ働きかけをお願いします。日程調整を行い11月の中央要望に合わせ、妹背牛町として動きたいと考えている。ご指摘の通り妹背牛駐在所

は巡查部長が異動した後5か月間人員が補充されていない。地域の安全、防犯のためにも2名体制の維持は必要と考えているため深川警察署へ陳情に出向きたいと考えている。

ぶんどってくるということではなく、こちらの要望を伝え続けて、お力をいただきながら予算を取ってくるという意味であり、それに対して今現在考えは変わっていない。

納税方法について

Q 地方税統一QRコードを活用した地方税の納付が開始されたが、「税」ではない当町の国保保険料の扱いはどうなるのか伺う。

A 統一QRコードを利用することはできない。ただ、国では地方税以外の公金についても検討を進めるとしているため動向を注意しながら対応したい。



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 地方税統一QRコードを活用した地方税の納付が開始され、国保税を採用している市町村の約半数は導入したが、「税」ではない当町の国保保険料の扱いはどうなるのか伺う。

また平成30年のデータでは、北海道においては保険料方式が23市町村、保険税方式が156市町村である。保険税は徴収権の消滅が5年であるが、保険料は2年であるように滞納の時効が異なっている。国保料に限らず、他の不納欠損額が一般財源を圧迫する心配があるので町長の税に対する考え方を伺う。



住民課長

国民健康保険料の取扱いについては現在のところ地方税に該当しないことから統一QRコードを利用することはできない。ただ、国では国民健康保険料を含む地方税以外の公金についても共通納税システムeLTAxを活用した収納について必要な検討を進めるとしているため動向を注意しながら対応したい。

税と料の考え方については国民健康保険制度が社会保険方式で運営されていることなどから国としては保険料への

移行が望ましいという見解が出たこともあった。本町においてはこうした国民健康保険法の趣旨や国の見解等を踏まえ保険料方式を採用している。

町長

町の財政を考えた時にシステムの改修費とランニン

グコストという負担を考慮する必要はある。これから若い方が増えてQRコードは利便性が高くなっていくと思うがその利用者が現時点で実際どれだけいるのか計算しなければいけない。慎重に検討していきたいながら国の方針と照らし合わせて調整していきたい。

妹背牛温泉改修後の集客計画について

Q 妹背牛温泉ペペルの大規模改修後の、集客に向けた準備計画と経営計画について伺う

A オープン前の内覧会やプレオープン、メニューのリニューアル、価格の改定を行う予定。周知は広報、ホームページ、SNSなどを活用していく。

渡辺議員

妹背牛温泉ペペルの施設大規模改修後の、施設運営計画について、改修による効果を最大限発揮するための集客に向けた準備計画と経営計画について伺う。

また町民が楽しみに待っているリニューアルオープン後のイベントはもちろん経営的に水面下での慎重な計画が求められる。町長として振興公

社社長として心づもりを伺う。

企画振興課長

リニューアルに向けた準備計画について、フロント部門については、オープン前に内覧会を行いリニューアル後のペペルを見学していただく。さらにプレオープンを行い、町民に対し新しくなった妹背牛温泉ペペルに入浴していただきたいと

考えている。また、入館料の変更を検討することとしている。レストラン部門についてはメニューのリニューアル、価格の改定を行う予定。また周知は広報、ホームページ、SNSなどを活用していく。集客に向けての経営計画としては温泉施設の改修で温泉施設内部の雰囲気を変更され、サウナの強化、売店の強化、厨房の強化を行う。令和3年の温泉施設改修に関する効果検証では改修しない場合10年

間で4・1億円の累計損失な
のに対して改修した場合は10
年間で1・5億円の累計損失
になるとの報告があった。

町長

町民の皆さんに喜んで
もらい、一緒に盛り上げて
いってくれるという着地点を
目指し、料金改定等含めて検
討を進めている。その中で外
に向けてのイベントなど機運
を盛り上げる流れを作ってい
きたいと考えている。

公営住宅共用部の電気料金等について

Q 公営住宅は高齢の方が多く、共用部の電気代等の徴収作業がかなり負担だと聞いている。町で徴収をできないか伺う。

A 共用部の電気料金は検討する余地があると考え、入居者の負担軽減のため方策を考えていきたい。

佐々木議員

本町は公営住宅の建設が進んでいるが、入居者は高齢の方が多く、町内会には入っていただけのもの役員や班長はお断りされるということが多くある。公営住



佐々木 和夫 議員

宅は廊下や玄関など共用部の電気代は各棟で支払っており、他にも草刈りや除雪などの料金は班長が徴収しなければいけない。この徴収作業がかなり負担だと聞いている。そこで、町で共益費として住宅料と合わせて徴収できないか伺う。



建設課長

本町の町営住宅管理条例では、共同施設は入居者の費用負担義務と定義されており、駐車場の除雪や建物周りの草刈りなどがそれらに該当する。このことから共用部の電気料金についても入居者の負担となっている。また共用部の電気メーターが住棟単位で設置しており、設備の構造上電気事業者が個々の入居者に請求できないため、各住棟に管理組合を作つて支払つてもらっている。

仮に草刈りや除雪を町で発注した場合、契約相手は企業

となるが企業側も人手不足が続いており契約が成立しないことが想定される。また、成り立した場合も料金が割高になることが考えられる。共用部の電気料金に関しては契約者

が誰であれ金額は変わらないので検討する余地があると考えられる。ほかにも入居者の負担軽減につながる方策はないか考えていきたい。

学校や公共施設における暑さ対策について

Q 学校に来年度エアコンが設置されることだが、一部前倒しすることはできないのか。

A 今年度にはエアコンを設置した場合全額町単費での対応となる。また雪のある中での作業は困難なため年度内での工事は完了は厳しい。

佐々木議員

今年は6月の気温が戦後最高となり、夏日、真夏日が8月まで続いたが暑さ対策について伺う。

①本町では熱中症にかかったり、体調を崩した生徒はいったいどのくらいか。また町職員についても同様のことを伺う。

②役場庁舎内も大変暑かったことと思う。窓口に様々な手続きをしに来る町民のことを考えても、庁舎にエアコンを導入する考えはないのか。

③学校に来年度エアコンが設置されるとのことだが、一部前倒しすることはできないのか。

④国のガイドラインで暑さ指数的測定というものがあるが、このガイドラインは本町の学校でも利用されているのか。

⑤現在小学校には冷風機があるがエアコン設置後はその冷風機はどうされるのか伺う。



総務課長

①職員は水分補給など個々人でなんとか対応し、体調を崩したものはいなかった。

②各方面から役場庁舎だけでなく福祉施設などへのエアコンの設置についてもご意見をいただいている。現在の財政状況を考えるとすべての施設にすぐ整備することは困難であり、今後は施設ごとに必要性、緊急性など優先順位を判断しながら取り組みを順次進めていきたい。

教育課長

①小学校では6年生の男子児童が頭痛と目の痛みを訴え熱中症と診断されている。ほかにも熱中症の疑いと診断された児童などもない。中学校では体調を崩した生徒はいなかった。

③今年度にはエアコンを設置した場合全額町単費での対応となる。また雪のある中での作業は困難なため年度内での工事は完了は厳しい。また発注が集中し納期が遅れることも懸念される。春休み期間は設置工事をする期間としては短い。稼働できるようにするのは夏休み明けになる可能性が高いと考えている。

④暑さ指数測定については熱中症ガイドラインに記載されている暑さ指数計を用いて計測している。猛暑日を記録した8月23日から25日の3日間レベル5の危険を記録したため小中学校共に暑さがピークになる前に授業を繰り上げて下校させたり屋外での体育の授業を中止、遠足の延期、部活動の中止、エアコンが整備されている部屋を各学年交代で利用して授業を行うなどの対応をとった。

⑤冷風機については仮に普通教室と特別支援教室にのみエアコンを設置した場合、それ以外の特別教室等に設置する。すべての教室に設置された場合は公共施設全般で再利用することを考えている。

自衛官募集事務における 個人情報の保護について

Q 自衛隊の募集に必要なとして、住民基本台帳の情報を提供することは従来の台帳閲覧による対象から逸脱していると考えるがいかがか。

A 自衛官及び自衛官候補生の募集のため住民基本台帳の一部の写しを用いて自衛隊へ情報提供を行うことは、法令に基づき情報提供と解釈されている。



田中 春夫 議員

める依頼を毎年続け、従来の台帳閲覧による対象から逸脱している。個人情報保護法は厳格に守るべきと考えるがいかがか。

住民課長

自衛官募集事務については市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法第120条では、「防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認めるときは都道府県知事、または市町村長に対し必要な報告、または資料の提出を求めることができる」と規定されている。また、令和3年2月5日付防衛省・総務省

田中議員

自衛隊の応募者が減少傾向をたどる中、自衛隊の募集業務をめぐる国の地方自治体への働きかけが以前に増して強化されている。特に防衛省が自衛隊や自衛官候補生の募集に関し必要だとして、募集対象の住民基本台帳情報4項目、氏名、生年月日、性別、住所を紙または電子媒体で自衛隊に提供しよう求

連名通知では、募集に関して必要な資料として住民基本台帳の一部の写しを用いることは住民基本台帳法上特段の問題を生じないとしている。国の個人情報保護委員会では、自衛隊法施行令に基づく事務であり個人情報の利用及び提供の制限の例外に該当するとされている。

以上のことから自衛官及び自衛官候補生の募集に利用するため住民基本台帳の一部の写しを用いて自衛隊へ情報提供を行うことは、法令に基づく情報提供と解釈されている。

議会だよりに対する、ご意見、ご要望は

議会事務局へ

TEL 0164-34-8586 (直通)

FAX 0164-34-8587 (直通)

令和5年 第3回定例会 主な議案審議から

令和5年第3回定例会は、9月25日に招集され、報告2件、承認2件、人事案件3件、決算認定7件、議案7件、意見書3件が審議され、10月2日に閉会しました。

専決処分の報告

▽損害賠償の額を定めること
▽令和5年度一般会計補正予算(第4号)

○事故の内容 令和5年2月28日町道に駐車していた自動車へ小学校グラウンド内の樹木から雪が落下し、フロントガラスなどを破損させたもの。
○損害賠償 23万7千765円

専決処分の承認

▽損害賠償の額を定めること
○事故の内容 令和5年2月16日深川市の交差点において赤信号で停車中の自動車に衝突し車両の破損のほか、搭乗者に負傷を負わせたもの。
○損害賠償 156万8千912円

▽令和5年度一般会計補正予算(第5号)

○コロナワクチン接種委託
主な補正は 422万9千円追加
等で、歳入歳出それぞれ1,388万3千円の追加が承認されました。